

## 令和7年度第1回長崎市環境審議会

日時 令和8年1月29日(木) 14:00~15:50

場所 長崎市役所 17階中会議室

- 議題
- (1) 令和7年度版長崎市環境白書について(報告)
  - (2) 令和7年度版長崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書について(報告)
  - (3) 長崎市第三次環境基本計画の一部見直しについて

議題(1) 「令和7年度版長崎市環境白書について(報告)」

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

28 ページにチラシなどを作成とあるが、チラシを周知できるような場をセッティングし配布することや、自然環境関係を周知できる専門の人材の派遣など計画される予定はないのか。生物多様性の周知をどのように図るかということは長崎県の方でもチラシなど何かないと伝えにくいということが話題になっている。

(事務局)

例えば高島にあるサンゴが希少なものであるということで海の親子環境教室を開いたときにサンゴが載っているファイルを参加賞として配布し、あまり知られていない長崎の高島のサンゴについて周知をしている。また、小学生向けでは副読本という形で子供たちが見ることができるタブレットにデータを入れて子供たちがすぐに見ることができるようにしている。

ESD 講座では自然環境の先生に出てもらってはいるが、特化したチラシというものはない。例えばレッドデータブックという希少種の詳細のブックを5人の専門の先生からなる自然環境調査員が今作成している。来年完成する予定となっており、そういったところでも自然環境にふれやすいチラシなども作成に考えてみたい。

(委員)

27 ページに「希少種・外来種に関する情報や生物多様性の重要性についての情報発信」と記載しているが、これは情報発信のスタンスはどのように考えているか。特に希少種に関しては情報発信することがマイナスの効果をもたらすこともあるのでその点についてお聞きしたい。

(事務局)

希少種についてはレッドリストという大まかな部分も自然環境調査員の先生方にご協力いただいて作成し、市のホームページでも見られるようにしている。ただ、希少種なので具体的な場

所を出すとその希少種が搾取されるような懸念もあるので、特定の場所は出せないという話もいただいている。現在、そのレッドリストの詳しいレッドデータブックを作るなかでも場所的なものをどういう形を出すか難しい部分もあり、先生方とも調整をしているところである。

情報の発信については特に外来種の植物関係で、28 ページに記載しているオオキンケイギクを記載しているが、これはよく市民からも植生しているという指摘もあり、その場合どうすればいいかということを経済省が作っているチラシを活用して市のホームページでも対応方法についてお知らせできればと思っている。

(委員)

小さい子どもに対する環境意識の醸成という部分では希少生物やアメリカザリガニ等含む外来生物などは密接に結びついている部分なので、情報発信の仕方を工夫することによってベースアップできるのではないかと思う。

(委員)

23 ページに記載している廃棄物の取組みのなかで、プラスチック製の取扱いについて教えていただきたい点がある。まず、ごみの排出量が減少したということはとても喜ばしいことだと思う。この中で、「令和8年10月からプラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括回収して市内の事業所で再商品化を行う」と記載しているが、どのような物が再商品化されるのか。

(事務局)

配布しているチラシ「プラの分別」をご覧くださいながらご説明させていただきたい。チラシに記載している「2分別方法」になるが、今までプラスチック製容器包装ということで黄色のごみ袋で集めていた容器包装類に加えて、今まで燃やせるごみとして焼却していたプラスチック製品も併せて1つの黄色の袋に市民の方に入れていただくということを考えている。その集めたものについては、神の島の方に新しい施設で工場が建っており、そちらで選別を行う。そして選別した中でプラスチック製品についてはフレーク化という破碎処理を行い、プラスチックの原料という形で県外の事業者になるが売却を行う。そしてプラスチック製容器包装については今までと同様にそこで選別をした後に北九州のリサイクル工場に運んでこちらもリサイクルをしていくという形になっている。

(委員)

それではこちらの再商品化というのは原料としての、素材としてのリサイクルを行うということなのか。

(事務局)

長崎市内でのリサイクルについてはマテリアルのリサイクルの原料ということで出荷をする予定としている。

(委員)

16 ページに成果指標で市全体からの温室効果ガスの排出量と「市役所からの温室効果ガスの

排出量が記載されているが、市全体は計画策定時より CO2 の排出が減っているが、一方で残念なことに市役所は計画策定時より CO2 の排出量が増えている。これは市の白書なので問題とその要因に市全体のことは書かれているが市役所の増加要因とか原因、あるいはその問題点が一切記載されていない。それはこの白書が市のものなので市役所に特化したものは書いていないのか。もう 1 つは、市役所自身は排出の増加要因というものを自己分析しているのか。また具体的にその要因は何か。

(事務局)

1 点目の市役所から排出される温室効果ガスの排出量についてですが、これは市が全体的な活動のなかで実施をしてきたものの数値を書いている。こういったもので上がったという要因分析であれば書けるかと思うので今後その部分については書いていこうかと思う。

もう 1 つの要因については、次の報告でさせていただこうと思うが、議題 2 の資料「令和 7 年度版 長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画年次報告書」の 18 ページをご覧ください。2024 年度（令和 6 年度）の実績ということで 83,175 トンとなっているが、要因としてはプラスチックの焼却の増加、これを要因と考えている。

(委員)

29 ページの光化学オキシダントについて、これは長崎市外から来ているものが要因であると分かっているものなのか。

(事務局)

はっきりとした原因は分からないが、ある程度大陸からの影響ということが最も大きい原因と考えている。というのは、長崎市が高いときは九州の他の地域も高い状況となっている。長崎市だけが光化学オキシダントが高い状況ではなく、広域的にその時期はオキシダントが上昇しているということが見えるので、そういうことからすると長崎市だけの影響ではないと考えている。

(委員)

そうすると、ある程度外的要因である可能性が高いということであれば、外的要因が全ての理由で基準を超過しているという記述にこの記述は読み取れるので、超過しているという事実の後にこの理由をその可能性が高いと記述してはどうか。

(事務局)

修正を検討したい。

(委員)

40 ページについて、目標が高いがなかなか実績が出せていない理由として、あぐりの丘の話をされていたが、指定管理になり体制が変わったことで大幅に厳しくなったという解釈でよいのか。

(事務局)

指定管理者が変わり子供に特化した部分ということもあるので、イベントとかはもちろんやっ  
ていて市民の方もお見えになっているが、ここにある環境学習としてのイベントはちょっと方向  
性が違うということで、数はたくさん来ているが、ここに載せる分からは趣旨が違うというこ  
とで役所の内部の調整の中で数を落とさせていただいた。

(委員)

元々あそこの指定自体が自然環境のことは入れてと書いてあった記憶があるが。

(事務局)

もちろん今も自然環境に関することもやってもらっている。

(事務局)

これまでは自然と親しむ場所としていたが、昔みたいにゴーカートがあつたり池でボートを漕  
いだりという時と比べればだんだん利用者数も減っていくなかで、あそこに集客を図るという意  
味で市民活動団体の方に色んなイベントをしていただいた。そのなかで子供の遊び場を作るとい  
うことで、市民団体とどう協調していこうかというなかで今までやっていただいたので、指定管  
理を公募する際に指定管理者にそういうイベントもやってくださいねと、その時にそういった市  
民活動団体と一緒にやっていただいても構わないという提案を募集したが、今の指定管理  
者は独自で、一部協調しているところもあるが、そういった形で以前までの分がなくなっている  
状況にある。

(委員)

ここで学習等という書き方をされているが、例えば日吉自然の家や恐竜博物館のような市内の  
環境学習のようなことをされているところはこの中に入れていくのか。

(事務局)

日吉自然の家、ペンギン水族館は入っているが恐竜博物館は入っていない。関連する部分では  
できるだけアンテナをはって庁内から情報をもらうようにしており、今情報としていただいている  
分を集計している。

(委員)

数が大きいので色々入れていかないと達成しないのではと思った。

(事務局)

成果指標についてはこの後の議題3「長崎市第三次環境基本計画の一部見直し」にもかかって  
くるが、少し見直しが必要かもしれないと考えている。

(委員)

こういった一般の意識啓発に関する計画の成果指標の設定はなかなか難しいものがあるので、

要検討なところかと思う。

(委員)

21 ページのごみ排出量の削減とリサイクルの推進について、日常でよく見る光景だがアルミ缶をものすごい量を自転車で運んでいるのを見る。量にすれば相当の量だと思うがあのようなものもここに示されている数字の中にどのような扱いになっているのか。例えばこのアルミ缶等 59 t という数字が出ているが、あの方々が運んでいるのはどういう扱いになっているのか。

(事務局)

ここに書いている資源物については行政収集でゴミステーションから回収したもの、集団回収として自治会等で登録をさせていただいて市の登録の事業者へ引き渡した分、長崎市で把握できる分の回収量となっている。ご質問にあった民間の方が取っていく分は長崎市としては把握ができていないということになっている。

(委員)

ということは市として把握できていないゴミというのが存在しているということか。

(事務局)

ゴミとして発生はしたが、市の処理場に入らずに民間のルートで回っている分については把握ができていないという状況である。

(委員)

もしそれが数値として何らか活かされればリサイクルの効率がもう少し高くなるかもしれない。

議題（２） 「令和 7 年度版長崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書について（報告）」

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

36・37 ページ、リユース倉庫きばちは昨年度はどれぐらいの実績があるのか。もう 1 点、38 ページの環境行動やイベントなどの参加に十分な成果が結びついていないということだが、今後どのような形で市民の方に提案していくのか。

(事務局)

令和 6 年度にリユース倉庫きばちではジモティーの掲載を 1,310 件、譲渡したのは 1,263 件となっている。開始が 6 月からとなっており、その期間での実績値となっている。なお、59 ページの個別施策に記載しているのでご参照いただきたい。

(事務局)

もう1点のどのようにアプローチをしていくのかという点について、ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトの閲覧をしていただきたいと思います。もう第4弾になるが明日から省エネ家電製品の補助を始める。昨年度の第3弾の時からこのポータルサイトと結びついたアクトコインに登録することを条件にしている。これにより我々が見せたい環境のホームページを見ていただきながら啓発を図っていきたいと考えている。ちょうど今日配布しているチラシ「省エネ家電等買換え補助金第4弾スタート」というものがあるが、この一番下にアクトコインに登録していることということで、この登録をするためにホームページも見るという形にさせていただいている。

(委員)

28 ページに野心的数値目標の成果ということで成果を数値で可視化すると分かり安くて良いと思う。野心的ということでいくつか数値が書かれているが、野心的ということはハードルを上げている気がするが、野心的であるという根拠はどこにあるのか。あるいは具体的に何%という形で書いてあるが、この数値の妥当性の根拠はどこにあるのか。

(事務局)

これを作った計画の時に一定国が野心的数値ということで示している。我々は一定それにならって野心的数値を設定させていただいたということになる。

(委員)

長崎市としては、これは野心的だという理解でよいか。

(事務局)

ハードルは高いと考えている。

(委員)

達成状況から見ると高いかなと思う。

(委員)

EVの普及はこれからだと思うが、車もそうだが長崎はバイクの普及率が高いと思う。これからEVのバイクが出てくるとするならば、一定走ったら充電をする必要が出てくると思うので公営の駐輪場も率先してEVバイクの充電装置をつけるということも必要ではないか。

(事務局)

バイクの充電については通常のコンセントでできるのがほとんどである。その専用のコンセントを設けるのか、あるいはもう少し規格の高いものを設置するのか、というところについては所管部局とも話をしていきたいと考えている。

バイクについては昨年11月から原付バイクの排ガス規制が高くなったということで、今後電気でカバーされていくという部分もあるかと思うので、今年度からこのバイクについても補助

金を創設している。ただ、今年度はまだ実績はないが、来年度からこういったものも活用していただいで普及に努めていきたい。

議題（３） 「長崎市第三次環境基本計画の一部見直しについて」

- ・事務局説明
- ・質疑応答

（委員）

今回の改正は特に個別の施策などには変更はないと理解したが、そういう理解でよいか。

（事務局）

今回はあくまで骨子ということで体系の報告をさせていただいて、これを基に現在の計画の個別の施策にこの体系に基づいて施策を落とし込んでいくという作業を今から行っていきたいと思う。その分についてはまた改めて審議会でも報告、そしてご意見をいただきたいと考えている。